

保育園・こども園の主食提供について

1 主食の提供

現在、公立の保育所・こども園の3～5歳児においては、副食のみを提供しており、主食については持参いただいています。しかし、主食の持参については、園での保管にかかる安全管理、保護者負担軽減のためにも、施設での主食提供を望む声が保護者からあがっています。

また、県内の自治体では主食提供を実施しているとともに、市内各法人についても全ての園で主食提供が行われているところと見られます。これらのことから、保育所およびこども園において主食提供を実施してまいります。

(1) 現状

	主食	副食
0～2歳児	○	○
3～5歳児	× (持参)	○

(2) 変更点

	R5	R6～
方法	各家庭から持参	各施設で主食提供
手順	①家庭から持参 ②園の暖飯器に入れて保管 ③給食時に暖飯器から出して副食とともに提供	園で主食（米）を炊き、児童が家庭から持参した弁当箱へ入れて提供
理由	① 家庭のご飯しか食べられない児童への対応が困難 ② 配膳にかかる保育者負担減 ③ 主食提供にかかる設備が課題	①保管にかかる安全管理（食中毒等）が不要 ②保護者の負担軽減 ③炊き立てのご飯の提供が可能 ④ご飯以外のメニューも提供可能となり献立の幅が広がる ⑤主食提供をすることにより、赤飯や炊き込みごはん等の提供が可能となり、郷土料理や行事食の幅が広がり食育につながる。
課題	【保護者】 ・主食準備にかかる負担 【園】 ・主食がご飯で固定化するため、ご飯以外のメニュー提供が困難 ・保管にかかる安全管理	【保護者】 ・主食提供にかかる理解（主食費徴収） ・残食を確認できない（児童の体調の確認） 【保育者】 ・配膳の負担 【市】 ・主食提供にかかる費用負担増（委託費、賄材料費）

(3) 対象施設 公立保育所・こども園6施設（守山保育園、浮気保育園、玉津こども園、小津こども園、中洲こども園、認定こども園守山幼稚園）

(4) 開始時期 令和6年4月から

(5)経費（主食実施にかかる）

イニシャルコスト（移動式作業台、配膳用ワゴン、おひつ等）

1, 9 7 7千円

ランニングコスト（主食調理委託、配膳員、材料費（米））

2 2, 4 4 0千円

(6)スケジュール

令和5年9月 議会説明（方針決定）、保護者アンケート、補正予算（給食委託、備品）

10月 主食費の金額設定

11月 新年度予算要求（配膳員等）

12月 補正予算要求（賄材料費等）

令和6年1月 保護者説明、調理委託契約（更新、変更）

4月 主食開始